

INFOSTA 西日本委員会企画

共催 (社)情報科学技術協会(INFOSTA)

インフォ・スペシャリスト交流会 (情報検索応用能力試験 (旧データベース検索技術者試験) 合格者有志の会)

後援 記録管理学会

情報と人をつなぐ じょいんと懇話会 2008/12/05

著作権は新聞等でも話題になり、著作権に関するセミナーも参加者の増加が著しく近年になく注目されてきています。今回のじょいんと懇話会は、知的財産協会の研修会で長年「著作権法 (著作権法と企業実務) の基礎と判例」を担当されている小松法律特許事務所所長・小松陽一郎先生をお迎えし、著作権という権利を発生させる元である「著作物とはなにか」について、私達が頭に思い描く「著作物」と、法律で解釈される「著作物」にズレはないかという観点から、参加者のみんなと一緒に考えてみたいと思います。

多くの仲間とコミュニケーションを図り、人的ネットワークを構築することを目的とした気軽な会です。会員、非会員を問いませんので、奮ってご参加下さい。

■ テーマ 「著作物とは何か？」

■ 講師 小松 陽一郎 氏 (弁護士・弁理士/立命館大学法科大学院教授・関西大学法科大学院客員教授)

【経歴】

昭和51年3月、関西大学大学院法学研究科私法学専攻修士課程修了

昭和55年4月、弁護士・弁理士登録、小松正次郎法律特許事務所副所長

平成7年8月、小松法律特許事務所所長

現在、小松法律特許事務所でのお仕事の傍ら、立命館大学法科大学院教授・関西大学法科大学院客員教授としてもご活躍されています。

なお、大学では知的財産法・倒産法等の講義を担当されています。

【所属学会等】

日弁連知的財産制度委員会委員長 (平成15年度)

大阪地裁・大阪簡裁専門調停委員

日本知的財産仲裁センター 調停人・仲裁人・判定人候補者

工業所有権審議会委員

日本工業所有権法学会会員

日本民事訴訟法学会会員 他



【著書等】

「キルビー特許事件最高裁判決」『企業と発明』No.405, No.406

『特許・実用新案の法律相談』2004年2月 共同編著

『狙われる！個人情報・プライバシー—被害救済の法律と実務』民事法研究会、2005年2月 共同編著

『(新版) 個人債務者再生手続実務解説Q&A』青林書院、2007年9月 共同編著

『破産法の法律相談 (新・青林法律相談 20)』青林書院、2007年10月 共同編著

『最新判例知財法—小松陽一郎先生還暦記念論文集』青林書院、2008年4月 他

■ 日 時 2008年12月05日(金)
19:00~20:00 講演
20:00~21:30 懇親会(立食パーティ)

■ 場 所 『大阪大学中之島センター』
2階講義室1
大阪市北区中之島4-3-53
<http://www.onc.osaka-u.ac.jp/>
TEL 06-6444-2100
(懇親会は9階会議室1・2)

■ 定 員 40名(先着順)

■ 参加費 3,500円

但し、INFOSTA主催「サーチャークラス21」あるいは「基礎能力試験対策セミナー」の2008年度受講者は、2,000円



■ 申込方法 下記項目①~⑤を明記の上、電子メールにてお申込み下さい。
申込を受付けましたら、「申込受領の返信」を致しますのでご確認下さい。
電話でのお申込はご遠慮願います。参加費は、当日会場で頂戴致します。

申込先: INFOSTA 西日本委員会(担当: 中江 貴彦)
E-mail: jointkonwa2008@gmail.com

項目: ①2008/12/05 じょいんと懇話会申込み(主題/Subjectにお書きください)
②氏名(当日配付の参加者名簿に記載されます)
③所属、職種、専門分野のいずれかを必ず記入
(当日配付の参加者名簿に記載されますので、差し支えないものを記入してください。)
④電話番号、FAX番号
⑤INFOSTA主催「サーチャークラス21」、「基礎能力試験対策セミナー」の2008年度受講の有無

■ 申込締切 2008年12月2日(火)